



# 平成27年度決算を承認

## 7月23日(土)に第117回通常組合会開催

さる、7月23日(土)に第117回通常組合会が東京ドームホテル札幌において開催された。今回の議案は、理事会専決事項の承認、規約の一部改正、平成27年度決算の承認および剰余金処分案の決定等で、これらは原案どおり可決された。

以下、組合会の概要についてお知らせする。

平成27年度歳入歳出決算書・財産目録、事業報告書などの詳細については、本誌9月1日付け：第1176号附録で公告(道医国保公示第415号)しているのをご参照いただきたい。

組合会は午後4時00分、山本秀樹組合会議長が議長席に着き開会され、議員定数60名中32名(最終出席者数39名、他に表決委任状提出者21名)の出席があり成立した。

最初に、長瀬清理事長から挨拶がなされた。

### 長瀬清理事長挨拶

『皆様、こんにちは。本日は、全道各地から、先生方にはお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。』

平素より、当組合の事業運営に格別のご支援、ならびにご協力いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

お陰様をもちまして、平成27年度の事業につきましては、無事に終わることができました。

昨年2月の第114回組合会で、平成27年度には保険料の引き上げをご了承いただきましたので、久方ぶりの単年度黒字決算で終わることが出来ました。

しかしながら、この平成28年度からは定率国庫補助を毎年3.8%、5年間かけて19%削減されることとなっております。

この3.8%の削減となりますと、4千万円～5千万円の補助金が、毎年削減されていく見込でございます。

既に平成28年度は、再び単年度赤字が予想されているところですが、若干ながら、平成27年度が単年度黒字でございましたので、まだ余力の範囲として、慌てて保険料の引き上げをするまでもないとのことと、平成27年度の保険料等検討委員会におきまして、現行通りでの決議をいただきました。

5年後には13%となりますが、この13%につきましても、継続されるか定かではございません。

引き続き、全国の医師国保組合とともに全医連を通じて、継続、もしくは協会けんぽ並となるように、日本医師会に働きかけをしたり、また、国会議員への陳情活動におきましても、訴えて参りたいと考えております。



長瀬清理事長挨拶

さて、本日の組合会におきましては、ご案内のとおり平成27年度の収支決算のご承認と、剰余金の処分についてが、主な議題でございます。

後ほど、詳細な説明をさせていただきますが、先程も申し上げましたが、平成27年度は、保険料の引き上げもございましたので、単年度黒字を達成することが出来ました。

しかし、その内容を見ますと、被保険者数の減少が続いており、保険料収入も減少傾向をたどっております。

さらに歳出では、療養給付費の支出が、被保険者の減少にも係わらず、ほぼ昨年度並に推移いたしております。

また、後期高齢者支援金の一人当たりの負担金も年々増加しており、組合には重い負担となっております。

今後、後期高齢者支援金に限らず、介護納付金等の国への拠出金が、年々増加することを考えますと、組合財政の健全化を維持するためには、保険料での調整に入らざるを得ない状況となっております。

この組合会の前に、保険料等検討委員会を開催し、保険料の見直しにつきまして、ご提案をさせていただきました。

今後、十分に検討していただくようお願いいたします。

本日、お諮りいたします各議案につきましては、先生方に慎重にご審議をしていただき、ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



堀江洋三常務理事提案説明



三戸和昭常務理事決算提案説明

終わりになりますが、本日の会議終了後には、恒例となりました懇談の場を設けております。

お時間の許す限り、意見交換ならびにご懇談等をしていただきますよう、お願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、組合会開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。』



次いで、山本秀樹議長から議事録署名議員として、次のとおり指名した。

渡 島:小笠原 実 議員、夕張市:中條 俊博 議員

この後、平成27年6月から平成28年5月までの1年間にご逝去された35名の組合員の方々のご冥福を祈り黙祷が捧げられた。

報告事項に入り、堀江洋三常務理事から本年4月から6月までの業務報告がなされ、報告どおり承認された。

ここで議長は山本秀樹議長から佐藤信清副議長に交替した。

#### 議案第1号 理事会専決事項につき承認を求めることについて

- (1)「平成28年度自家診療特認医療機関の指定について」
- (2)「北海道医師国民健康保険組規約取扱規則の一部改正並びに北海道医師国民健康保険組合支部業務及び交付金に関する規程の一部改正について」
- (3)「北海道医師国民健康保険組合データヘルス計画について」

議案第1号3項目を一括上程、(1)(2)(3)について堀江洋三常務理事から提案趣旨の説明がなされ、審議に入り、理事会専決どおり承認可決された。

#### 議案第2号 北海道医師国民健康保険組規約の一部改正並びに北海道医師国民健康保険組合選挙規程の一部改正について

議案第2号を上程、堀江洋三常務理事から提案趣旨の説明がなされ、審議に入り、原案どおり承認可決された。

※ 組規約の一部改正に係る主な理由と内容は、次のとおりである。

(改正施行の期日：平成28年8月1日)

当組合の組合会議員と役員は北海道医師会と郡市医師会の役員決定後に選出されることから組合会議員と役員の変更時期を実態に即した時期に変更するための選挙規程の一部改正である。

また、この改正に伴い現組合会議員と現役員任期が規約に定められた任期を超えることから任期の特例を追加した。

改正内容は、組合会議員と役員選挙の時期、選挙に関する日付などの変更のほか、附則として現組合会議員と現役員任期の特例を追加した。

#### 議案第3号 平成27年度歳入歳出決算について

歳入総額	2,146,308,282円
歳出総額	1,799,280,554円
歳入・歳出差引残額	347,027,728円

三戸和昭常務理事が詳細な説明をし、その後、我妻浩治監事から「内部監査」、公認会計士により実施された「外部監査」について外園光一監事から監査報告が行われた。

審議の結果、原案どおり承認可決された。

#### 議案第4号 平成27年度歳計剰余金の処分について

歳入歳出差引剰余金	347,027,728円
準備積立金	0円
特別積立金	0円
別途積立金	0円
翌年度会計繰越金	347,027,728円

三戸和昭常務理事が提案趣旨を説明し、上記の剰余金処分について原案どおり承認可決された。

以上で予定された議案がすべて終了し、長瀬清理事長から閉会の挨拶がなされ、第117回通常組合会は午後5時16分閉会となった。